

# 1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 9 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 9 年 6 月 2 0 日

午後 9 時 3 0 分開議

於 議 場

- 日程第 1 議案第 35 号 平成 2 9 年度有田川町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 2 議案第 36 号 平成 2 9 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 3 議案第 37 号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 38 号 有田川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 39 号 有田川町生産物販売施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 40 号 有田川町辺地総合整備計画の策定について
- 日程第 7 議案第 41 号 有田川町道路線の認定について
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 9 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
- 日程第 10 特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第 11 議員派遣の件
- 日程第 12 議長への委任について

## 2 出席議員は次のとおりである (1 4 名)

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
6 番	殿 井 堯	7 番	佐々木 裕 哲
8 番	岡 省 吾	10 番	堀 江 眞 智 子
11 番	中 山 進	12 番	新 家 弘
13 番	湊 正 剛	14 番	増 谷 憲
15 番	橋 爪 弘 典	16 番	亀 井 次 男

## 3 欠席議員は次のとおりである (2 名)

5 番	森 本 明	9 番	森 谷 信 哉
-----	-------	-----	---------

## 4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

## 5 会議録署名議員

1 番	谷 畑 進	15 番	橋 爪 弘 典
16 番	亀 井 次 男		

## 6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (1 3 名)

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
住民税務部長	清水美宏	福祉保健部長	早田好宏
総務政策部長	中裕準	消防長	栗栖誠
産業振興部長	立石裕視	建設環境部長	鈴木幸敏
総務課長	竹中幸生	企画財政課長	中屋正也
教育委員長	堀内千佐子	教育長	楠木茂
教育部長	山田展生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	一ツ田友也	書記	林美穂
------	-------	----	-----

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

5番、森本明君、9番、森谷信哉君から欠席の届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか12人であります。

……………日程第1 議案第35号……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、議案第35号、平成29年度有田川町一般会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第35号について質疑をさせていただきます。

ぶどう山椒構築発信業務委託料、650万円ですが、ぶどう山椒については生産量が日本一ということで、いろんな取り組みをこれまでしてきたんですけども、なかなか成功裏には至っていない部分があると思うんです。その中で山椒に対する危機感が物すごく出てきて、後継者もないという中で、今やっておかないとだめになるということで、今回こういう事業を取り入れたとお聞きしておりますけども、具体的なことは余りあれなんですけども、ブランド化、商品開発、仕事づくり、地域づくりとなっていますが、この事業を進めることによって、今後の事業効果といいますか、効果ですね、どのようなことが具体的に見込まれていくのかという、その辺の見通しも示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。「緑のダイヤ」ぶどう山椒ブランド化推進事業、これを行うことによりまして、起業、それから就農、観光業等の創出を促すという目的がございます。それをもってUターン者、Jターン者、Iターン者等、その流入へつなげるとともに、山椒生産農家数、それから現在の山椒の生産量、この増進を図ることで山間部の今の一番の問題、過疎化の問題を抑制するということが目的としてやるということでございます。なかなか、こういう事業、やってみなわからんというところもございますが、その辺を目的といたしまして、しっかりとやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

例えば、これ3カ年事業になっていましたね。3カ年事業をやって、5年後はこういうふうになっているというか、そういうシミュレーションはしていないんですか。その点、どうですか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

シミュレーションはございませんが、やった後の事後効果というのは、随時、補助金をいただいている仕事なので、出していかなければいけないと思っております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ある意味、この事業は何というか、危機感を持った最後の事業みたいな感じにも受け取れないかもわからないので、その点、本当に失敗のないように、皆さんで頑張ってくださいたいと思います。その辺、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

幅広い意味で関係者の方、JAの方、それから生産者の方、いろんな方々と連携しながらやっていきたいと思っております。できる限り精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、またよろしく願いしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第2 議案第36号……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、議案第36号、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第3 議案第37号……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、議案第37号、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条

例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第37号について質疑をさせていただきます。

今回、地域交流センターの使用料の変更になっておりますが、例えば、交流センターのデッキテラスの使用について、一番、どの時間帯の利用が多いんでしょうか。まず、その点をお答えいただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

増谷議員さんの質疑にお答えさせていただきたいと思います。

デッキテラスにつきましては、1日の使用ということで、ほとんど年間、使用はございません。使用される場合につきましては、1日単位、午単位となっております。以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

例えば、この改正前と改正後の一覧表を見ますと、午前10時から正午までの利用に限って言いますと、この部分については200円の値上がりになりますよね。この時間帯が町民が多いとしたら、ちょっといかななものかと思っているんですが、その点はどうですか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

一般の方の使用というのはイベントステージ、デッキテラス等の使用についてはほとんどございません。一般の方の使用につきましては、研修室の使用がほとんどでございます。研修室の使用、主に午前中については議員おっしゃるとおり、幾らか値上がり、2時間ということで、若干増額になりますが、ほとんどは午後の使用がほとんどとなっております。午後の使用の場合は3時間まで従前の使用料よりは安価となります。それによって一般の方、町民の方に影響はほとんどないと考えております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

例えば、4時間の使用なんかでいうと、かなり安くなってきますよね。前提として、

収入の、使用料の見込みですね、安くなるので全体として、収入が減るのか、維持なのか、その点の見通しはどうか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

元来、この変更をお願いしているもの、貸し出しの数をふやすために、時間貸しに変えております。そのことによって、貸し出す回数をふやすことによって、収入の増を見込んでおります。

以上です。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第4 議案第38号……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、議案第38号、有田川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第39号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、議案第39号、有田川町生産物販売施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第40号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、議案第40号、有田川町辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第41号……………

○議長（湊 正剛）

日程第7、議案第41号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

本案は産業建設住民常任委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設住民常任委員長、殿井堯君。

○産業建設住民常任委員長（殿井 堯）

今、議長に御指名をいただきましたので、産業建設住民常任委員会の委員長報告をいたします。

去る6月6日議会初日、当委員会に付託された、議案第41号の有田川町道路線の認定に関する議案について、産業建設住民常任委員会における、審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

委員会は、6月7日、委員会室において開催し、建設環境部長及び建設課長から付託案件について、概要の説明を受け、現地にて説明を聴取の上、状況の調査を行い、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第41号については、今回新規に下津野地内から西丹生岡地内において、県道吉備金屋線と県道吉備金屋線バイパスを結ぼうとする路線であり、以前から地元要望も強く、地域間を結ぶ生活道路として非常に重要な道路となり、認定基準にも該当し、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、よろしく、御審議の上、決定くださいますよう、よろしく願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（湊 正剛）

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第 8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしく願います。

……………日程第 9 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第 9、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員長から会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。閉会中よろしく願います。

……………日程第 10 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第10、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願いいたします。

……………日程第11 議員派遣の件……………

○議長（湊 正剛）

日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定しました。よろしく申し上げます。

……………日程第12 議長への委任について……………

○議長（湊 正剛）

日程第12、議長への委任についてお諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年第2回有田川町議会定例会を閉会します。

~~~~~

閉会 9時48分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 湊 正 剛

1 番 議 員 谷 畑 進

1 5 番 議 員 橋 爪 弘 典

1 6 番 議 員 亀 井 次 男